

玉川浄水場廃止問題に関する世田谷区長要請内容

私たち全水道東水労は、これまで東京の水を考える会、多摩川の水を飲む水にする会（現在は東京の水連絡会）と共に、他県の犠牲の上に成り立つ八ッ場ダムをはじめとした水収奪に反対し、自己水源の一つ多摩川下流部の浄化と玉川浄水場の再開を求めてきました。

ところが、2018年6月NHKの昼のニュースで突然工業用水の廃止が発表され、10月の都議会で可決されました。さらに、2021年3月に策定された「東京水道施設整備マスタープラン～東京を支える強靱で持続可能な水道システムの構築～」では、これまでの労使協議を無視して玉川浄水場の廃止を一方向的に発表しました。

私たちは、現場の一件を一切聞くことなく、自己水源である多摩川の浄化、玉川浄水場再開を放棄する一方向的な宣言を容認することはできません。

世田谷区におかれましても、地方に犠牲を押しつける水政策と決別し、将来にわたり安心・安全な水道事業、災害に強い街作りのために、玉川浄水場の廃止撤回、自己水源の有効活用にお力添えをいただけますようよろしくお願いいたします。

労働組合として玉川浄水場廃止に反対する理由

- ・第一に将来にわたって安全・安心な水道事業を行うために職場と技術を守るため
- ・第二に自己水源である多摩川中下流域の水を有効活用し、災害に強い水運用を行うため
- ・第三に原発と同様、快適な都市生活のために地方に犠牲を強いる水政策の転換をさせるため